

番号	対象事業等の名称	所管課等	市民参加手続の種別等	
1	(仮称) 国際化推進方針の策定	企画政策課	事業内容等	本誌における国際化の方向性を明らかにし、多文化共生の推進や国際理解の促進に向けた取り組みを継続的に進めることを目的として(仮称)国際化推進方針を策定する。
			上位計画・条例（ある場合）	
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（第3号）、市民会議手続（第4号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	方針に対して広く市民の意見を公募するため
			開催予定時期及び回数	市民意見公募手続（12月～1月）、市民会議手続（4回）
			見込参加者数	
2	印西市公民連携によるまちづくり支援業務委託	資産経営課	事業内容等	本業務は、エリアごとのまちづくりについて、整理・編集をしながら、市が所有する公有地や公共空間の有効活用を含む各プロジェクトにおいて、公民連携の手法を取り入れ、より効果的かつ着実に事業を推進していくために行うものである。
			上位計画・条例（ある場合）	
			市民参加手続種別	市民説明会手続（第2号）、市民会議手続（第4号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	公民連携によるまちづくりの機運を醸成するためシンポジウムによる住民説明を行う。市民協働でエリアビジョンを作成するにあたり、事業内容について周知を図るとともに、市民協働の機運を高め、将来像を共に描いていくためワークショップを実施する。
			開催予定時期及び回数	市民説明会手続（未定）、市民会議手続（未定）
			見込参加者数	市民説明会手続（未定）、市民会議手続（未定）
3	第12次印西市交通安全計画（R8～12年度）の策定	市民活動推進課	事業内容等	印西市交通安全対策会議に関する条例に基づき「印西市交通安全計画」を策定し、引き続き安全教育などの推進を図る。
			上位計画・条例（ある場合）	印西市交通安全対策会議条例
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（第3号）、審議会等手続（第5号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を把握した計画を策定するため、パブリックコメントを1回実施し、対策会議に報告し策定する。
			開催予定時期及び回数	市民意見公募手続（5月）、審議会等手続（1回）
			見込参加者数	審議会等手続（15名）
4	第10期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	高齢者福祉課	事業内容等	第10期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、高齢者が要支援や要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らすことが出来るよう計画し、また、「介護・予防・医療・生活支援・住まい」のサービスを一体化して提供していく「地域包括ケアシステムの構築」に向け、高齢者施策を推進していくためのものである。
			上位計画・条例（ある場合）	第5次印西市地域福祉計画、印西市総合計画
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（第3号）、審議会等手続（第5号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	計画策定の進捗状況により、会議の開催時期は未定。年度内に7回以内の開催を予定している。
			開催予定時期及び回数	市民意見公募手続（12月）、審議会等手続（7回）
			見込参加者数	審議会等手続（20名）
5	印西市障がい者プランの策定	障がい福祉課	事業内容等	障害者基本法を根拠法とする「印西市障害者基本計画」、障害者総合支援法及び児童福祉法を根拠法とする「印西市障害福祉計画」等を一体とし策定する。
			上位計画・条例（ある場合）	印西市障害者基本計画、印西市障害福祉計画及び印西市障害児福祉計画策定委員会設置要綱
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（第3号）、審議会等手続（第5号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	特になし
			開催予定時期及び回数	市民意見公募手続（1回）、審議会等手続（5回）
			見込参加者数	

番号	対象事業等の名称	所管課等	市民参加手続の種別等	
6	印西市空家等対策計画	開発建築課	事業内容等	「印西市空家等対策計画」は、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条に基づき、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進するための施策を総合的かつ計画的に実施するために策定するもの
			上位計画・条例（ある場合）	空家等対策の推進に関する特別措置法
			市民参加手続種別	市民意見公募手続（第3号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	計画の策定において、印西市空家等対策協議会での審議を経て策定することから上記にのとお り、市民意見の把握に努める。
			開催予定時期及び回数	市民意見公募手続（1月1回）
			見込参加者数	
7	印西市こども読書活動推進計画（第五次）	生涯学習部図書館課	事業内容等	「印西市子ども読書活動推進計画（第四次）」が令和8年度に終期を迎えるが、今後も継続し て、こどもの読書活動を推進するため、令和9年度から13年度までの5年間における「印西市 こども読書活動推進計画（第五次）」を策定するもの。
			上位計画・条例（ある場合）	「子どもの読書活動の推進に関する法律」、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本 的な計画」、県の「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」
			市民参加手続種別	市民意向調査手続（第1号）、市民意見公募手続（第3号）、審議会等手続（第5号）
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、図書館協議会にアンケートや素案について意見 等を伺うなど、3回から5回の会議を実施予定。アンケートは、こども（0歳からおおむね18歳 の者）及びその保護者等を対象に実施を検討。素案について、パブリックコメントを実施し、市 民意見を反映させるよう努める。
			開催予定時期及び回数	市民意向調査手続（7月1回）、市民意見公募手続（11月1回）、審議会等手続（5回）
			見込参加者数	市民意向調査手続（11,500名）、審議会等手続（50名）